

平成22年度 モニタリング結果報告書（平成21年度の実績のモニタリング）
 「行政分野へのIT（情報通信技術）の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること」
 について

平成22年8月

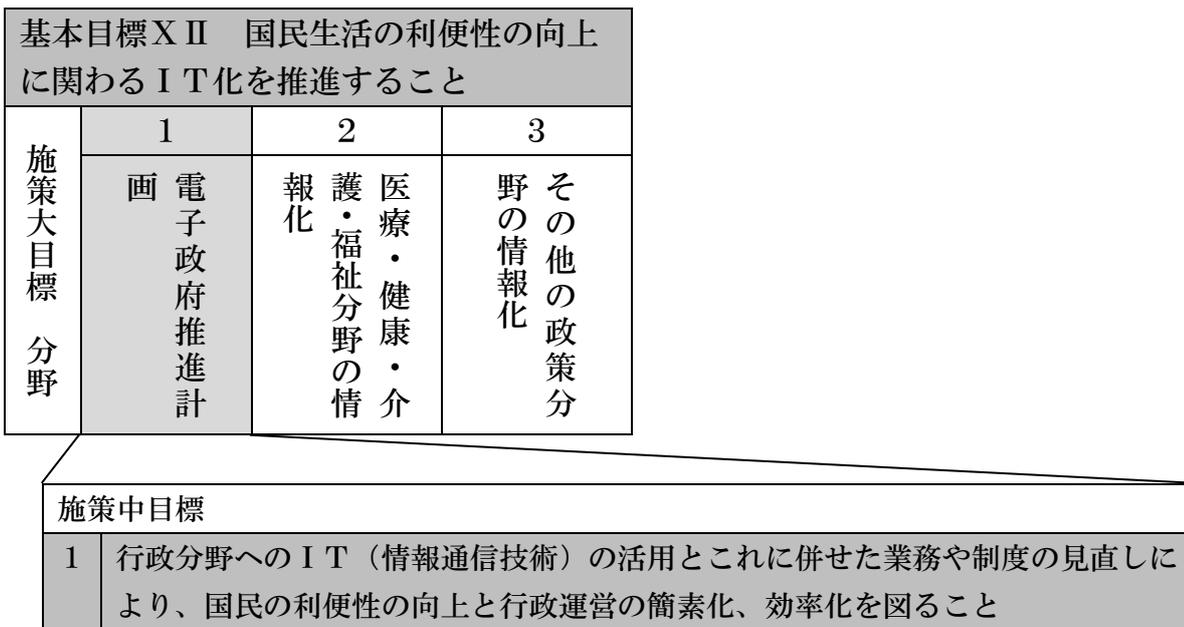
大臣官房統計情報部企画課情報企画室(佐々木裕介室長) [主担当]

医薬食品局食品安全部、労働基準局、職業安定局、保険局、年金局 [関連]

1. 政策体系上の位置づけ

厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策中目標>施策小目標を設定して政策を実施しています。本施策は、施策中目標にあたり、政策の体系上の位置付けは次のとおりです。

【政策体系（図）】



※ 並列する施策中目標はありません。

【政策体系（文章）】

基本目標XⅡ 国民生活の利便性の向上に關わるIT化を推進すること

施策大目標1 電子政府推進計画を推進すること

施策中目標1 行政分野へのIT（情報通信技術）の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること

(関連施策)

特になし

(予算書との関係)

本施策は、予算書の以下の項目に対応しています。

(項) 電子政府実現のための基盤整備 (全部)

2. 施策の概要

本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。主な事務事業等や設定している指標・目標値は別図(政策体系)を参照下さい。また、本施策の実現のために投入している資源は次のとおりです。

(施策小目標)

(施策小目標1) 利用者視点に立ったオンライン利用を促進すること

(施策小目標2) 全体最適を目指した業務・システム最適化を推進すること

(予算)

	H18	H19	H20	H21※評価対象年度	H22
予算額 (決算額)(百万円)	753 (656)	459 (425)	409 (404)	503 (451)	780
税制減収額見込み (実績)(百万円)	—	—	—	—	—

3. モニタリング結果

関連する指標の動きや、あらかじめ設定した目標値の達成率等は以下のとおりでした。施策小目標ごとのモニタリング結果は、4. を参照下さい。

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	重点 21 手続のオンライン利用率（単位：％） （70％以上／平成 25 年度、かつ 43％以上／平成 20 年度、47％以上／平成 21 年度）	－	－	42.0	45.6	50.3
達成率		－	－	－	106％	107％
<p>【調査名・資料出所、備考等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標 1 は、大臣官房統計情報部企画課情報企画室の調べによる。 ・数値は、「オンライン利用拡大行動計画」（平成 20 年 9 月 12 日 IT 戦略本部）（※）に記載された社会保険・労働保険分野の重点手続（21 手続）のオンライン利用率である。 ・オンライン利用率は、磁気媒体による窓口申請分を含む数値である。 <p>（※）厚生労働省においては、本計画に基づき、国民や企業による利用頻度の高い、社会保険・労働保険分野の 21 手続を重点手続と位置づけ、平成 25 年度末までにオンライン利用率 70％以上を目標とする等、利用者視点に立った様々な重点的取組を行うこととしたものである。</p> <p>【参考】厚生労働省ホームページ http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/09/index.html</p>						
参考統計		H17	H18	H19	H20	H21
1	行政手続オンライン化等の状況	96％	95％	94％	92％	52％
<p>【調査名・資料出所、備考等】</p> <p>調査名：行政手続オンライン化等の状況（行政手続オンライン化法第 10 条に基づく資料）</p> <p>資料出所：総務省ホームページ http://www.e-gov.go.jp/doc/facilitate/announce.html</p> <p>備考：国の行政機関が扱う申請・届出等手続で、オンライン化の対象とされている手続のうち、オンラインにより申請・届出等が可能となっている手続の割合。</p>						

4. モニタリング結果（施策小目標ごと）

施策小目標ごとのモニタリング結果は以下のとおりです。

(1) 施策小目標1「利用者視点に立ったオンライン利用を促進すること」関係

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	重点 21 手続のオンライン利用率（単位：％） （70％以上／平成 25 年度、かつ 43％以上／平成 20 年度、47％以上／平成 21 年度）	－	－	42.0	45.6	50.3
達成率		－	－	－	106%	107%
<p>【調査名・資料出所、備考等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標 1 は、大臣官房統計情報部企画課情報企画室の調べによる。 ・数値は、「オンライン利用拡大行動計画」（平成 20 年 9 月 12 日 IT 戦略本部）（※）に記載された社会保険・労働保険分野の重点手続（21 手続）のオンライン利用率である。 ・オンライン利用率は、磁気媒体による窓口申請分を含む数値である。 <p>（※）厚生労働省においては、本計画に基づき、国民や企業による利用頻度の高い、社会保険・労働保険分野の 21 手続を重点手続と位置づけ、平成 25 年度末までにオンライン利用率 70％以上を目標とする等、利用者視点に立った様々な重点的取組を行うこととしたものである。</p> <p>【参考】厚生労働省ホームページ http://www.mhlw.go.jp/sinsei/torikumi/09/index.html</p>						
参考統計		H17	H18	H19	H20	H21
1	行政手続オンライン化等の状況	96%	95%	94%	92%	52%
<p>【調査名・資料出所、備考等】</p> <p>調査名：行政手続オンライン化等の状況（行政手続オンライン化法第 10 条に基づく資料）</p> <p>資料出所：総務省ホームページ http://www.e-gov.go.jp/doc/facilitate/announce.html</p> <p>備考：国の行政機関が扱う申請・届出等手続で、オンライン化の対象とされている手続のうち、オンラインにより申請・届出等が可能となっている手続の割合。</p>						

(2) 施策小目標2「全体最適を目指した業務・システム最適化を推進すること」関係

施策小目標2については、成果重視事業評価により評価を行う。

5. 主な事務事業等の評価

モニタリング対象施策に関連する主な事務事業等については、事業単位で評価を行っています。評価を実施した事業は次のとおりであり、事業の詳細な評価は別表等を参照下さい。

施策小目標1「利用者視点に立ったオンライン利用を促進すること」関係

オンライン利用率の拡大に向け、申請・届出処理システムの整備及びシステム改善等をほぼ予算どおりに実施したところ、前年度に比べ、オンライン申請件数が増加しており、オンライン利用率についても、前年度を上回ることが見込まれている。

したがって、オンライン申請の基盤整備に係る当該事業は、目標利用率の達成においても有効であり、引き続き事業を継続する必要がある。

施策小目標2「全体最適を目指した業務・システム最適化を推進すること」関係

施策小目標2については、成果重視事業評価により評価を行う。

6. 参考

本評価書中で引用した閣議決定、審議会の指摘、総務省による行政評価・監視に基づく勧告、会計検査院による指摘等や各種のデータは以下のサイトで確認できます。

サイト名について特に記載のないものは、厚生労働省ホームページです。

- 「電子政府構築計画」（平成15年7月17日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定後、平成16年6月14日一部改定）
（IT戦略本部ホームページ）
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/cio/dai9/9siryou2.pdf>
- 「電子政府推進計画」（平成18年8月31日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定後、平成20年12月25日に2度目の改定）
（IT戦略本部ホームページ）
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/pdf/a_01-03_01.pdf
- 「オンライン利用拡大行動計画」（平成20年9月12日IT戦略本部）
（IT戦略本部ホームページ）

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/080916honbun.pdf>

- 「行政手続オンライン化等の状況（行政手続オンライン化法第10条に基づく資料）」
（総務省ホームページ）

<http://www.e-gov.go.jp/doc/facilitate/announce.html>